

「緊急事態宣言」解除と6月以降の行事などの変更について

ご承知の通り、去る5月21日付けで大阪府への「緊急事態宣言」が解除されまして、その後自治体によりまず休業要請が段階を経て進められています。聖化保育園としましては、この期間中、園児や保護者の皆様方には、多大なご協力とご理解をいただきまして、心から感謝をいたします。第2波、第3波の到来も懸念されている中ですが、安全・安心に十分配慮しつつ、6月以降の行事・予定の変更などをしながら日々の保育を実施していきたいと願っております。

特に、4月以来、各クラスの編成も、状況に応じて対応をしてきましたので、クラスとしての運営・展開がこれからとなりますので、誠に申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

- ① 3才児以上の特別保育(絵画造形・体操・英語・音楽)は、6月1日より順次開始いたします。補講につきましては、各会社と相談をしていきます。
- ② 3才児以上の保育参観は、中止といたします。クラスとしての態勢が十分ではありませんので。
- ③ 0～3才児のクラス懇談会は、実施いたします。日程については、後日にお伝えします。
- ④ 5才児の宿泊保育は、とても残念ですが、中止といたします。移動手段の問題やクラスとしての態勢が十分ではありませんので。
- ⑤ 「プールあそび」(全クラス)は、中止とします。今年は、安全・衛生面での対応が十分に取れませんので、残念ですが中止とします。
- ⑥ 0～1才児クラスの保育中のマスク使用については、5月25日付けの「日本小児科医会」の声明が出されましたので、本日より中止します。
- ⑦ 登園自粛中の給食費に関する問い合わせがありました。以前のお手紙でもお伝えしましたが、食料などの発注の時期や全体的な献立のバランス(アレルギー対応も含む)などの準備や計算もありまして、返金等の個別の対応が困難になっております。そこで、給食会社とも話し合っ、全体的な差額分を特別メニュー(収穫感謝祭・クリスマス会・卒園進級お祝会)での献立に反映してもらうことになっています(この件についての民間保育園での対応は、各園での判断を重視するとの大阪市子ども青少年局よりの指導に従っています)。⇒この項目に変更あり検討中です(5/29)
- ⑧ 延期されていた母の会総会(全委員会)は、6月3日(水)午前9時10分からです。各クラスの委員・委員長の方々はお集まり下さい。
- ⑨ 延期されていた内科健康診断(1才児～5才児の進級児・八木匠医師)は、6月23日(火)に行う予定です。
- ⑩ 保育園で配布しています「お知らせ」の手紙は、聖化保育園のホームページに掲載中です。「聖化保育園」で検索してください(スマホでも見れます)。モバイル一斉連絡システムへの登録(園児名で)をよろしく願います。
- ⑪ 昨日、各保育室に除菌・脱臭器を設置(壁掛けタイプ・10台)しました。新型コロナウイルス感染症への対応器機で、大阪市に設置のための補助金を申請する予定です。 以上